

平成27年度事業報告書

第1号議案-1

平成27年7月1日から平成28年6月30日まで

特定非営利活動法人 NPO ながさき

I. 主な事業概要

本年度は昨年度に続き、「NPO等支援事業」＝「ながさき共感寄付」事業及び「ながさきプロジェクト」事業」を実施しました。

NPO法人会計基準は、「市民にとってわかりやすい会計報告であること」「社会の信頼にこたえるような正確な会計報告であること」という視点から、市民参加型の作成プロセス（＝NPO法人会計基準協議会）によって作り上げられました。NPOながさきもこの協議会に参加しており、会計基準の普及・啓発活動を引き続き担っていきます。

1. 組織運営体制

認定NPO法人としての事業継続を見据えて、正会員・賛助会員の増加策を推進して行く必要があります。「NPO等支援事業」の開始に伴い、助成対象団体と協働して寄付金の募集に取り組む必要があります。従来、事務局次長であった井手達夫氏が平成28年4月より市民会館の館長に就任したため、退職し、鶴田康夫氏（新現役の会長崎センター理事等）が事務局次長に就任しました。

II. 事業報告

① 総会

日時：平成27年8月29日（土）、15:40～17:00

場所：長崎市市民活動センター「ラントナ」2F

第1号議案 平成26年度事業報告及び活動決算（監査報告）

第2号議案 平成27年度事業計画及び活動予算

② 理事会

日時：平成27年8月22（月）、メール理事会

有田俊郎税理士を正会員として入会を承認しました。

日時：平成28年6月20日（月）メール理事会

吉岡恵一郎税理士を正会員として入会を承認しました。

③ 情報収集&提供事業（教育普及事業）

ア. 研修会(自主事業)

日時：平成27年8月29日（土）、13:30～15:30

場所：長崎市市民活動センター「ラントナ」2F

講師：馬場 利明（税理士、NPO会計・税務専門家ネットワーク理事）

テーマ：「NPO法人の税務（収益事業課税について）」

会員及び会員事務所職員併せて12名の参加がありました。

③ エネジメントサポート事業

ア. 窓口相談・助言事業（自主事業）

○内容：県南（長崎市）及び県北（佐世保市）において専門家会員（税理士）に委託し、常時（月から金、10時から17時）NPO法人等に関する相談・助言窓口を設置し、NPO法人等への相談・助言を継続的に行いました。

○実施時期：平成27年7月より平成28年6月まで

○設置会場及び相談者数等：（長崎19件、佐世保6件、計25件）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
長崎		1	3	1		1	3	3	2	1	3	1
佐世保			1					1	1	1	2	
計		1	4	1		1	3	4	3	2	5	1

イ. 「NPO会計・税務等個別相談事業」（協働事業）

県民ボランティア活動支援センターとの協働事業として1回NPO法人向けの「会計・税務等個別相談会」を開催しました。開催場所は、支援センター5F。1団体当たり50分以内で相談事業を実施しました。その実績は下記のとおりです。（相談者数10件）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
計		1	2			1	1	2		1	1	1

ウ. 「NPO等支援事業」＝共感寄付事業

市民より広く寄付を募りNPO法人等に資金の助成を行う事業を実施しました。

事業のスキームとしては

- ① 市民・企業等に対して・・・寄付金を募集します。
- ② NPO法人等に対して・・・資金の助成を希望する団体を募集します。
- ③ NPOながさきの役割・・・応募があったNPO法人等を審査し、助成にふさわしい団体を選定し、助成します。（①の寄附金より事業維持資金として20％程度をNPOながさきがもらいます。審査委員にはNPOながさき以外に長崎市・県民ボランティア活動支援センター・ネットライフアリコ等。）
- ① のメリット：NPOながさきへの寄附金は「寄付税制」により控除等があります。
- ② のメリット：団体の資金不足からくる事業の不調等を改善します。
- ③ のメリット：多くの寄付金を得ることにより認定NPO法人継続への道が拓けます。寄付の仲介的役割を行うことにより財源の確保が可能です。②の団体との協働事業や連携等の可能性が拡大します。長崎県に寄付文化を醸成する役割を担うことができます。

・「ながさき共感寄付」の助成団体募集状況

応募期間：平成27年12月1日～平成28年1月末日

共感寄付説明会：平成27年12月12日（土）11:00～12:00、場所：ランタナ2F
説明会には、4団体5名が参加した。

・「ながさき共感寄付審査会」の開催状況

日時：平成28年2月19日（土）13:00～17:00 場所：出島交流会館4F

審査委員：川崎清廣（NPOながさき）、西田誠（新現役の会）、緒方直樹（マツトライン生命）、

金原 久美子（長崎市市民協働推進室）、鶴田保子（長崎県社会福祉協議会）

討議内容：審査基準及び審査方法の検討（13:00～13:30）

審査委員会（13:30～16:55）7団体との面談及び質疑応答

NPO法人 昴、NPO法人 チャイルドラインながさき、NPO法人 ほほえみながさき、

長崎おもちゃ病院、NPO法人 DV防止ながさき、NPO法人 音浴博物館、

NPO法人 長崎県子ども劇場連絡会

審査結果（採択団体）

団体名	NPO法人 昴	チャイルドライン	長崎おもちゃ病院
	DV防止ながさき	音浴博物館	長崎県子ども劇場

・「ながさき共感寄付」の寄付金募集状況（H27.7開始、H26.6.30現在）

団体名	長崎県子ども劇場	音浴博物館	DV防止ながさき
計	78人 598,810円	6人 25,500円	5人 26,500円
			67人 546,810円
団体名	昴（フードバンク）	チャイルドライン	おもちゃ病院
計	9人 13,000円	3人 5,500円	2人 2,000円
			4人 5,500円

調査研究事業

NPO法人会計基準協議会では、2015年10月～2016年2月にかけて、都道府県ごとに、全国のNPO法人の2015年度の決算書をチェックし、NPO法人会計基準普及調査を実施することになりました。NPOながさきでは、その調査に長崎県担当として関わり、2016年5月「NPO法人会計基準白書2015」が刊行されました。

会員の動向

平成27年8月より税理士の有田俊郎氏が、平成28年7月より税理士の吉岡恵一郎氏が、平成28年8月より税理士の梁瀬秀司氏が運営会員（正会員）として入会しました。この結果、総会時点での正会員数は22名となりました。NPO法人を中心として、研鑽をしたいとの要望に答えられるようになりたいと考えております。

Ⅲ 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出額 (円)
情報収集・提供等事業 (教育普及事業)	NPO法人の税務セミナー	8月	長崎市	2名	会員等12名	33,900
マネジメントサポート事業	窓口相談会 共感寄付	7月～6月 7月～6月	長崎市 佐世保市 長崎市近郊	2名 3名	NPO法人等 名 市民等 97名	1,399,159
調査研究事業	NPO法人 会計基準普及調査	2月	長崎市	1名	NPO、自治体 関係者等多数	0

平成27年度 活動計算書

平成27年 7月 1日から28年 6月30日まで

特定非営利活動法人 NPOながさき

科 目	金 額 (単位:円)	
I. 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取入会金	10,000	
正会員受取会費	200,000	
賛助会員受取会費	5,000	215,000
2. 受取寄付金		
寄付金	912,810	912,810
3. その他収益		
雑収益	126,000	
受取利息	125	126,125
経常収益計		1,253,935
II. 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当	245,200	
人件費計	245,200	
(2)その他経費		
助成金	514,400	
諸謝金	39,000	
印刷製本費	327,774	
旅費交通費	66,160	
通信運搬費	73,794	
消耗品費	57,541	
賃借料	72,306	
諸会費	30,000	
雑費	6,884	
その他経費計	1,187,859	
事業費計		1,433,059
2. 管理費		
(1)人件費	0	
人件費計	0	

科目	金額(単位:円)		
(2)その他経費			
福利厚生費	198,080		
減価償却費	92,400		
雑費	74,040		
その他経費計	364,520		
管理費計		364,520	
経常費用計			1,797,579
当期経常増減額			△ 543,644
当期正味財産増減額			△ 543,644
前期繰越正味財産額			1,296,924
次期繰越正味財産額			753,280

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(平成22年7月20日 平成23年11月20日改訂) NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。

(2) 無形固定資産の償却方法
無形固定資産の減価償却方法は定額法を採用しています。

2. 事業別損益の状況

事業の種類は「NPO支援事業」の1種類です。

3. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は753,644円ですが、そのうち170,810円は、下記のように用途が特定されています。

したがって用途が制約されていない正味財産は582,834円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考	
ながさき共感寄付	202,000	170,810	202,000	170,810		
合計	202,000	170,810	202,000	170,810		

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価格
無形固定資産	35,000			35,000		35,000
電話加入権	462,000			462,000	277,200	184,800
ソフトウェア						

平成27年度 貸借対照表

平成28年6月30日現在

特定非営利活動法人 NPOながさき

科 目	金 額	(単位:円)	
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現 預 金	18,756		
未 収 金	541,758		
流動資産合計	0	560,514	
2. 固定資産			
電 話 加 入 権	35,000		
ソ フ ト ウ ェ ア	184,800		
固定資産合計		219,800	780,314
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	24,280		
前 受 り 金	0		
預 り 金	2,754		
流動負債合計		27,034	27,034
III. 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,296,924	
当期正味財産増加額		-543,644	
正 味 財 産 合 計			753,280
負債及び正味財産合計			780,314

平成27年度 財産目録

平成28年6月30日現在

特定非営利活動法人 NPOながさき

科 目・摘 要	金 額 (単位:円)	
I. 資 産 の 部		
1. 流動資産		
現金	18,756	
普通預金	360,466	
	482	
	180,810	
未収金	0	
流動資産合計	560,514	
2. 固定資産		
電話加入権	35,000	
ソフトウェア	184,800	
固定資産合計	219,800	
資産合計		780,314
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	22,800	
	1,480	
預り金	2,754	
流動負債合計	27,034	
負債合計		27,034
正味財産		753,280

監査報告書

特定非営利活動法人 NPOながさき
代表理事 川崎 清廣 様

特定非営利活動法人NPOながさきの平成27年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日までの)の財務諸表及び関係帳簿書類について監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成 28 年 8 月12日

特定非営利活動法人 NPOながさき

監事 荒 木 宏

